

## 閣僚宣言

- 1 我々、国際原子力機関 (IAEA) 加盟国の閣僚は、原子力科学技術・応用及び技術協力プログラムに関する閣僚会議に集い、IAEA 憲章および総会の関連決議に示された IAEA の目的と役割に引き続きコミットする。
- 2 我々は、現在及び今後発生する課題に対処し、2030 年アジェンダの実施及び持続可能な開発目標の達成に貢献する上で、原子力科学技術及び応用が重要な役割を果たすことを認識し、加盟国間の平和的目的のための原子力科学技術及び応用のギャップを埋める必要性を強調するとともに、この点に関する国際協力の強化における IAEA の中心的役割を強調する。
- 3 我々は、原子力科学技術及び応用が、社会、経済及び人間開発の多様なニーズを満たすために貢献し、またその可能性があることを認識する。我々は、加盟国において、このようなニーズに対応するためになされた進展と成果を認識する。我々は、平和的目的のための原子力科学技術及び応用の分野において、関心を有する加盟国間の地域レベル及び国際レベルでの研究開発協力のための開かれた公正な環境の重要性を強調する。
- 4 我々は、憲章に従い、加盟国における原子力の平和的利用、原子力技術の移転、研究の進展、平和目的のための原子力の応用及び利用、及び、この目的のための二国間及び多国間協力の促進への加盟国の自由なアクセスを容易にすることにより、加盟国の平和、健康及び繁栄に対する原子力の貢献を促進・増大することにおける IAEA の役割を強調する。我々は、また、とりわけ、効力を有する関連国際条約に沿った原子力の平和的利用を具体的な形で示す原子力科学技術・応用の提供及び促進における IAEA の貢献を強調する。
- 5 我々は、加盟国に対し、平和的目的のための原子力技術、物質、機器及び専門知識へのアクセスを移転、拡大し、更に加速させ、また、開発途上国に十分配慮しつつ、安全で確実かつ持続可能な方法で原子力技術を利用する能力の構築、強化、維持を支援するための主要なメカニズムとしての IAEA の技術協力プログラムの役割を強調する。
- 6 我々は、平和的目的のための原子力応用の更なる利用と拡大の世界的な必要性和需要の高まりを強調し、この観点から、健康・栄養、食料・農業、水・

環境、産業利用、放射線技術、安全・セキュリティ、エネルギー計画・原子力発電、原子力知識の開発・管理といった技術協力プログラムの全ての活動分野における原子力科学技術及び応用の活用を視野に入れつつ、憲章の目的を達成し、加盟国、特に開発途上国のニーズと優先事項を満たすため、技術協力プログラムを更に支援することにコミットする。

- 7 我々は、加盟国が原子力科学技術の応用を安全で確実かつ持続可能な形で利用するためには、国内の原子力インフラを発展させるという広範な文脈の中で、加盟国のそれぞれの義務に従った政府、法律、規制の枠組みが重要であることを強調する。
- 8 我々は、原子力科学技術及び応用がもたらす恩恵に対する公衆の認識と理解を高めることの重要性を認識する。
- 9 我々は、加盟国における原子力科学の能力の育成に対する IAEA による貴重な貢献を強調し、原子力科学技術及び応用の研究開発、並びに、証拠に基づく公共政策決定を可能にし、平和的目的のために原子力の恩恵を引き出し、持続可能な開発に貢献するための加盟国の特定のニーズに応えるための強固な知識基盤の必要性を認識する。我々は、IAEA に対し、加盟国が新たなニーズに対処し、この点における機会を特定するための支援を継続し、また、共同研究プロジェクト、協働センター、科学的ネットワーク、実践コミュニティを通じて、原子力科学技術及び応用に関する研究開発において、関心を有する加盟国間の様々なレベルでの協力を促進し、加盟国、特に開発途上国における原子力技術のより良い利用を可能にするための能力構築をさらに促進し、支援するよう求める。
- 10 我々は、IAEA の支援の下、AFRA、ARASIA、ARCAL、RCA といった地域協力協定が、それぞれの技術協力プロジェクトの効果的な実施において重要な役割を担っていることを認識し、この観点から、これらの協力的な取組みの継続的な強化を奨励する。我々はまた、今年 ARCAL が 40 周年を迎えたことを歓迎し、2025 年に AFRA が 35 周年を迎えることを待ち望む。これらは、ARASIA の 20 周年(2022 年)、RCA の 50 周年(2022 年)とともに、地域における技術協力に対する IAEA の永続的なコミットメントを強調するものである。
- 11 我々は、全ての加盟国が技術協力プログラムに対する強いコミットメントと共有された責任を示すことを奨励する。この点に関して、我々は、全て

の加盟国が技術協力基金の分担金のプレッジと、期限内に満額の支払いを行うことが、憲章で定められた目的の達成に貢献することを強調する。

- 1 2 我々は、技術協力プログラムの活動のための資金が十分であり、保障され、かつ、予測可能であることを確保するために、この点に関する事務局の役割を認識しつつ、あらゆる努力を払い、具体的な手段を講じることにコミットする。我々は、加盟国からの特別拠出及び現物支援を高く評価し、また、その能力がある加盟国に対し、特に開発途上国の利益のために、平和的利用イニシアティブを通じたものを含め、技術協力プログラム及びその他の原子力科学技術及び応用に関する IAEA の活動への特別拠出を行うよう要請する。我々は、また、ノンイヤマーク拠出が IAEA に更なる柔軟性を与えることを認識する。
- 1 3 我々は、原子力科学技術及び応用や、技術と専門知識の移転を促進する IAEA の取り組みの貢献を認識し、また、その取り組みの認知度を高め、追加の資金を動員し、IAEA の活動を数多くの重要な分野に集中させる上で役立つ旗艦イニシアティブの重要な役割を認識する。
  - ・ 統合的人獣共通感染症総合対策 (ZODIAC)
  - ・ プラスチック汚染の制御のための原子力技術 (NUTEC Plastics)
  - ・ Rays of Hope
  - ・ Atoms4Food
  - ・ Atoms4NetZero
- 1 4 我々は、関連する原子力技術を開発・改良し、加盟国に提供する上で、サイバースドルフ、ウィーンの IAEA 本部及びモナコにある IAEA の原子力応用研究所の重要性を強調する。我々は、特に、IAEA が、応用研究開発を通じて加盟国の現在及び将来のニーズに対処可能な最新の応用研究所をサイバースドルフに備えることに大きく貢献した ReNuAL イニシアティブを歓迎する。我々はまた、サイバースドルフの非破壊検査サービスセンターを含め、自然災害の際に要請に応じて加盟国に技術支援を提供する IAEA の活動にも留意する。
- 1 5 我々は、文化遺産保護の分野も含め、産業、医療、環境分野での放射性同位体と放射線技術の利用を促進する IAEA の活動を認識する。
- 1 6 我々は、IAEA が伝統的及び非伝統的なパートナーシップを成功裏に確立

していることを認識し、地域及び多国間機関並びに開発機関その他の機関の関連するパートナー及びドナーとのパートナーシップを強化するためのIAEAの更なる取組を期待する。また、我々は、IAEAに対し、原子力科学技術の応用に関する研究及び開発の成果をエンドユーザーにもたらし、成功している技術協力プロジェクトの規模を拡大し、持続可能性及び社会的影響を創出することを目的として、加盟国が、分野横断的に、学術、民間並びに国際的、地域及び国の開発機関を含む関連パートナーと共に取り組むことを支援することを要請する。

17 我々は、加盟国の分析機関や研究施設を支援するIAEAの活動に感謝の意を表するとともに、以下のような原子力科学に関する研究開発活動の促進における研究所ネットワークの重要な役割を認識する：

- ・環境放射能測定分析機関(ALMERA)ネットワーク
- ・世界水分析研究所(GloWAL)ネットワーク
- ・獣医学診断研究所(VETLAB)ネットワーク

18 我々は、生態系における環境変化を監視し、加盟国が、その優先事項に従って、気候変動の影響に適応し、地球規模の課題としての気候変動を緩和することを支援するための、原子力科学技術の発電及び非発電応用や原子力安全における、IAEAの活動の重要性を認識する。

19 我々は、より多くの女性を原子力科学の分野に引きつける必要性を認識する。我々は、IAEAに対し、女性の参加に対する支援を継続し、その活動の実施において男女双方の機会均等を目指すよう奨励する。我々はまた、IAEAに対し、ジェンダーに関連する影響と便益を考慮するよう求める。我々は、原子力科学技術の平和的利用と核不拡散の分野で専門的なキャリアを追求する女性を奨励し、早期及び中期の女性専門家にそれぞれ技術的及び関連するソフトスキルを向上させる機会を提供することを目的とした、IAEAのマリー・スクウォドフスカ・キュリー奨学金プログラム及びリーゼ・マイトナー・プログラムの進展を認識する。

20 我々は、次世代の原子力科学者、技術者、専門家を育成することが極めて重要であることを認識し、教育、訓練、能力開発を支援するための国際協力とイニシアティブを強化し、すべての加盟国、特に開発途上国の若い専門家が、原子力科学技術及び応用に関する専門知識を身につけるために必要な知識と機会にアクセスできるようにすることを求める。

- 2 1 我々は、加盟国の優先事項を推進するため、特に FAO、WHO、UNEP、UN Water などの国連ファミリー全体のパートナーシップや資源動員の促進における IAEA の努力に感謝の意を表す。
- 2 2 我々は、事務局に対し、原子力科学技術及び応用のための協力と支援をさらに強化し、特に開発途上国の利益のために研究開発の成果を最大化し、技術協力活動における資金ギャップを埋めるために、伝統的及び非伝統的なパートナー及びドナーからの資金的解決策を活用することを奨励する。
- 2 3 我々は、事務局に対し、閣僚会議を 4 年ごとに開催し、加盟国がこれらの会議にハイレベルで積極的に参加するよう奨励することを要請する。